は　じ　め　に

本校は昭和 53 年に千葉県教育委員会より体育科研究の指定を受け、研究に取り組み始めました。翌昭和 54 年には第１回公開研究会を実施し、現在に至るまで 48 年間にわたり研究を継続してまいりました。この長年の取り組みが認められ、今年度、公益財団法人学校体育研究連合会より、「全国学校体育研究優良校」に選定されました。これもひとえに、これまで御指導いただいた講師の先生方や習志野市教育委員会の皆様、実践を積み重ねてきた先輩方、そして卒業生を含めた屋敷小学校の子供たちの努力の賜物であると深く感謝しております。

さて、文部科学省中央教育審議会において、教育課程企画特別部会による論点整理素案が取りまとめられ、各教科の専門部会・ＷＧにおいて、次期学習指導要領に向けた基本的な考え方について有識者による審議が進められています。学習指導要領改訂における主な方向性として、

①　「主体的・対話的で深い学び」の実装（Excellence）
②　多様性の包摂（Equity）
③　実現可能性の確保（Feasibility）

の３点が掲げられています。これらの方向性は、これからの学校教育の基盤となるものです。

本校では令和７年度より、多様な他者同士が共生・協働する学びの実現を目指し、研究主題を「ウェルビーイングの向上を図る体育学習～心と体がはずむ、共創する学びを通して～」と設定し、研究に取り組んでおります。この研究主題は、まさに学習指導要領改訂の方向性と深く響き合うものです。体育科学習において、児童が課題を自ら見いだし、他者と対話しながら学びを創り出す姿は、①Excellence の実現に直結します。また、運動能力や体力の二極化が進む中で、誰もが安心して参加できる学習環境を整えることは、②Equity の観点から極めて重要です。さらに、表現運動と体づくり運動に研究領域を絞り、意図的・計画的に思考の場面を組み込む本校の取り組みは、③Feasibility に示される「実現可能性」を踏まえた工夫であり、学校現場で持続的に取り組める研究として位置付けられます。

このように、本校の研究は、次期学習指導要領が目指す方向性と整合しながら、児童の心身の成長とウェルビーイングの向上を図る実践として、深化を目指してまいりました。本日の公開研究会では、研究主題が児童の姿として具現化されているかどうか、忌憚のない御意見をいただければ幸いです。

最後になりましたが、本校の研究に対しまして御指導いただきました千葉大学教育学部准教授　七澤　朱音様をはじめ各学年・部会講師の皆様、習志野市教育委員会教育長　小熊　隆様をはじめ習志野市教育委員会の皆様、御指導いただいたすべての皆様に深く感謝し、御礼申し上げます。

習志野市立屋敷小学校
校長　徳武　義裕